

## 平成 27 年度第 4 回青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会会議概要

- 1 日 時 平成 27 年 11 月 9 日（月曜日） 10 時 00 分～12 時 00 分
- 2 場 所 青森市役所議会棟 4 階 第 4 委員会室
- 3 出席委員 宮崎秀一会長、佐藤秀樹委員、大村育子委員、坂本浩司委員、  
鳴海明敏委員、新井山毅委員、佐藤央子委員、成田昌士委員、  
橋爪直美委員 《計 9 名》
- 4 欠席委員 清水和秀委員、一戸倫子委員、稲見公介委員 《計 3 名》
- 5 事務局 健康福祉部長 赤垣敏子、健康福祉部理事 能代谷潤治、  
健康福祉部参事健康づくり推進課長事務取扱 山口朋子、  
子どもしあわせ課長 西澤哲司、子育て支援課長 鹿内利行、  
浪岡事務所健康福祉課長 加福拓志、  
子どもしあわせ課副参事 土岐政弘、子育て支援課副参事 松本和久、  
子どもしあわせ課主幹 山崎真治、子育て支援課主幹 鳥谷部稚子、  
子育て支援課主幹 松島豊、子育て支援課主幹 駒ヶ嶺祐、  
子どもしあわせ課主査 小山内孝育、子どもしあわせ課主事 柿崎優子、  
子どもしあわせ課主事 工藤拓也 《計 15 名》
- 6 会議次第
  - 1 開会
  - 2 委嘱状交付
  - 3 健康福祉部長あいさつ
  - 4 委員紹介
  - 5 事務局紹介
  - 6 組織会
    - (1) 会長の選出
    - (2) 会長職務代理者の指名
  - 7 案件
    - (1) 「(仮称) 青森市子ども総合計画」策定にかかるアンケート調査結果について
    - (2) 「(仮称) 青森市子ども総合計画」骨子（案）について
    - (3) その他
  - 8 閉会

## 7 議事概要

- (1) 「(仮称) 青森市子ども総合計画」策定にかかるアンケート調査結果について  
〔資料1参照〕  
事務局より説明があった。

### 意見・質疑応答

#### ○委員

子どもへのアンケート調査について、前回の計画策定時も今回と同様に無作為、郵送という方法だったのか。

#### ○事務局

前は、学校を通して行った。

#### ○委員

回収率4割というのは、前回と比べてどうか。

#### ○事務局

前は子どもについては学校を通して行ったため、子ども分に関しては、ほぼ100%回収できたが、今回はすべて郵送で行ったため、前回に比べ回収率は低くなっている。

#### ○委員

対象者の抽出数が低いと感じる。

#### ○委員

健康診査について、4か月の次が1歳6か月まで間が開いている。個人的には、4か月から1歳6か月までは大きく発達する時期で、その部分のデータがあるともっと意味のあるものになると思う。

#### ○委員

1ページの認定こども園などの施設の満足度について、複数の施設を利用したことがある人はそれほど多くないので、比べることができないのではないかと。

#### ○委員

認定こども園・幼稚園・保育所等の満足度について、不満度が高い「子どもの様子の伝達」は、現場でも、保育をどう「見える化」していくかが課題となっており、写真の使用やホームページに情報公開するなど、保護者の育児に関する悩みに対して手がかりが得られるように、もっと各施設から情報発信していく必要があると考

えている。

#### ○委員

アンケート全体について、調査の結果の割合の多い少ない、前回との比較という分析はしているが、なぜ多いのか、なぜ少ないのかということの分析がない。そういう視点がなければ、アンケートをしても、計画への反映ができないのではないか。

#### ○事務局

アンケート調査の結果をそのままお示しさせていただいた。そこから見える課題を、この場で共有し、次に結び付けていきたいと考えている。

#### ○委員

アンケートの取り方について、例えば、8ページの家族との会話について、小学校4年生から6年生では「たくさんする(2時間以上)」が60%以上ということであるが、小学校1年生から6年生までの保護者のアンケートには、関連するような設問がない。保護者へのアンケートに、子どもとよく話をするかという設問があると、子どもの結果と対比できると思う。

#### ○委員

4ページの「子育てについて保護者が悩んでいること」として、食事や栄養に関すること、教育のこと、子どもを叱りすぎているような気がするということが多くなっているが、例えば、食事・栄養に関することであれば、バランスのことで悩んでいるのか、間食・おやつの面なのかなど、その内容が気になる。

#### ○委員

保護者のアンケートについては、小学校6年生までになっているので、中学校以降の子育ての悩みについても拾っていくということが必要だと思う。

#### ○委員

放課後等デイサービスについて、放課後児童会と放課後デイサービスとを保護者が選べるように、行政がリードしながら、子どもの居場所として適切かどうか、全体的に見て行ってほしい。

#### ○事務局

現在、放課後児童会では、ある程度集団の中で過ごすことが可能な障がいのあるお子さんも受け入れているが、障がいの状況によっては、放課後デイサービスを利用していただいている。放課後デイサービスの質を高めていくということに関しては、ご指摘のとおり、取り組んでいかなければならないと考えている。

○委員

自由記載欄にもかなり本音が隠されていると思うので、これらについても施策に反映するようにしていただきたい。

○委員

6 ページの子どもの読書について、小学校 4 年生から 6 年生で 1 か月に読む本が 11 冊以上というのが多くなっているが、ほとんどの学校で朝の読書の時間があるので、ここは差し引いて考えた方が良い。ノルマで読んでいるものと、自主的に図書室で借りて読んでいるものは違うと思う。

(2) 「(仮称) 青森市子ども総合計画」 骨子 (案) について [資料 2 参照]  
事務局より説明があった。

### **意見・質疑応答**

○委員

②の教育・保育サービス等の充実と③の幼児期の教育・保育の充実のところについて、同じ充実ということであるが、「サービス」がつく、つかないというような用語の使い方について整理をしてほしい。

また、③の幼児期の教育・保育の充実について、制度上は、3 歳にならないと学校がないので「幼児期」と整理していると思うが、本来は、0 歳から発達の連続性があり、0 歳児からの教育の体系があるので、乳幼児期の教育・保育の充実とすべきである。

○委員

サービスというと、してもしなくてもいいものという感じがするが、サービスという表現で良いのか。

○委員

社会福祉法の改正で厚生労働省が使った言葉で、現場は今でも抵抗感はある。

○委員

基本理念で「子どもの最善の利益の保障」という言葉を使っているが、利益の保障というのは、やろうとしてできるものではない。条約では、考慮すると表現しているように、保障という言葉を何か適当な言葉にしてほしい。

○委員

保育サービスという言葉について、働いていない保護者にとっては、保育はサービスということで行っている。働いている保護者のみではないということも考慮す

る必要がある。

○事務局

本日お示ししているのは、あくまでも案である。いただいたご意見を踏まえて事務局で検討させていただく。

○委員

1、2 ページの次期計画④特に支援が必要な子どもや家庭への支援の中の障がい児家庭という言葉について、誰にでも受け入れられる言葉にすべきである。

○委員

当事者にとって違和感がある表現は、整理したほうが良い。

○委員

④特別な支援が必要な子どもや家庭への支援で、障がい児家庭など、ひとり親家庭などというように「など」という表現が出てくるが、この「など」にはどういったものが含まれるのか。

○事務局

障がい児家庭については、難病の子ども、ひとり親家庭については、寡婦を考えている。

○委員

私は DV 被害者、保護者のアルコールやギャンブル、薬物などの依存症、あるいは精神病などの病気がある場合なども、「など」に含まれると思うので、その辺も検討してほしい。

○委員

そこについては、この 4 つには入らない、更にとということになるのではないか。

○委員

そういう意味では、社会全体で支えていかなければならない世帯、または家庭というような言葉を使うと良いのではないか。

○委員

引きこもりや不登校も含まれるのではないか。

○委員

フリースクールで学ぶ子どもについても入れ込むべきである。

○委員

外国籍の子どもについても入れた方が良い。

○委員

③の教育の部分について、「次代を担う大人になるための教育」の部分に、男女平等意識の啓発と思春期教育の充実ということが掲げられているが、選挙権が18歳以上に引き下げられたことから、主権者教育についても考えられるのではないかと。高校生が中心となると思うが、高校からでは遅いという気がする。

○委員

関係機関と連携し、そういう場を設定して子どもたちに体験させるとか、中学校でもすでに始まっているところもある。

○事務局

主権者教育の充実についても踏まえる。

○委員

②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と、③健やかで心豊かな育ちへの支援のところに「地域」という言葉が出てきているが、その他のところについても、「地域」という部分が重要だと思うので、柱として入れてもいいと思う。

○委員

次期計画の施策の展開の②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の中の母子保健・医療体制の充実の主な取組に「妊娠・出産の希望の実現」とあるが、希望の実現とはどういうことか。

○事務局

イメージしやすいものであれば、不妊治療や出産にリスクのある方への支援についてということになる。

○委員

妊娠や出産にあたって行政が支援するということであれば、希望の実現という表記はどうか。

○事務局

子ども総合計画の上位計画である青森市総合計画では、「妊娠・出産支援の充実」

としているので、そのように修正する。

○委員

「妊産婦・乳幼児の保健及び健康診査などの充実」とあるが、先ほどのアンケート調査結果では、病気や子育ての不安・悩みの相談機能について、平成 22 年度の調査結果より不満度が増えていたが、この妊産婦・乳幼児の保健という言葉の中には、子育て相談への対応も含んでいるということによろしいか。

○事務局

はい。

○委員

③「幼児期の教育・保育の充実」に、「職員の資質の向上」とあるが、子どもに関わるすべての大人の資質の向上が必要だと思う。

○事務局

ここでは、主に幼児期の教育・保育の充実における職員の資質の向上ということ掲げているが、学校教育の中でも、教員の資質の向上ということが出てくるというように、それぞれの部分で整理している。

○委員

次期計画では、子どもの権利そのものの普及啓発となっており、「条例」という言葉がどこも出てきていない。ここは、「子どもの権利条例」を含めた普及ということになるか。

○事務局

はい。計画全体の根柢に条例の考え方があるほか、「人権意識の普及啓発」の中心として、「子どもの権利条例」の普及啓発があると思っている。

(3) その他〔資料 3 参照〕

事務局より説明があった。

**意見・質疑応答**

なし